

[最優秀賞]

熱意で守った教師への夢

葦名ゆき 東京弁護士会・56期

これからご紹介する事件は、私が弁護士になってから半年余り経過した2004(平成16)年5月に受任した器物損壊被疑事件である。事案は、私の依頼者である清水純一君(仮名・20歳)が、暴力団組員であるA氏と共に、純一君の知人である被害者が住む家のドアの鍵穴に接着剤を詰めたり、被害者所有の車や原付のガソリタンクをこじ開けて砂糖を入れたりしたという共犯事件である。被疑事実に争いはなかったため、私は、情状弁護を20日間程したにすぎない。しかし、私に弁護士を職業とすることの喜びを教えてくれたという意味で、絶対に忘れられない事件である。

事案の概要

5月20日夜9時近く、私は、当番弁護士としてB署に勾留されている純一君のもとへ向かった。純一君は、アルバイトの傍ら、働きながら通える夜間大学に入学し、教師になるために頑張っている大学3年生だ。

事件が起こったのは4月。今回の事件の被害者に、純一君の妹が性病をうつされた末、一方的に別れを告げられてしまった。純一君は、このことも一因となって、重篤な精神障害を患ってしまった妹のために、被害者に対し、せめて治療費を払ってくれるよう交渉していた。途中で前から妹につきまとっていたA氏が「俺に任せろ」などと言って前面に出てきて、純一君に今回の被疑事実となる犯行をやらせた。暴力団組員のA氏は、町でたまたま見かけた純一君の妹をすっかり気に入って、執拗につきまとうようになっていたため、純一君は、妹に代わってA氏に対応していた。ところが、A氏は、妹を守りたい純一君の思いにつけ込み、さまざまな悪事を純一君に強要し、純一君はA氏にどんどん弱みを握られることになってしまった。それで今回の犯行も断れなかった。今回の

行為が犯罪行為だということはわかっていたが、断ったら妹がどんな目に遭わされるかと思うと怖く、断れなかった。

純一君が妹を庇う背景には純一君の悲惨な生い立ちがあった。純一君が小学校3年生の頃、両親が離婚し、兄妹は、父親に引き取られた。父親は、アルコールとギャンブルに溺れ、ほとんど家に帰らず、純一君にお金も渡さなかった。そのため、純一君は、学校の先生が持ち帰らせてくれる給食で命をつないでいた。給食がない期間は、先生方が交代でお弁当を作ってくれたという。そんな生活は、純一君が高校生になり、アルバイトができるようになるまで続いた。つまり、純一君にとって、妹はつらい子ども時代を分かち合える唯一の同志だったし、どうしても守りたい存在だったのだ。

私は、以上の説明を聞いたとき、恥ずかしながら、問題なく罰金で終わる事案だと思ってしまった。純一君はA氏に引きずられて今回の犯行を行ってしまっただけだ。被害者にも非があり示談にも応じてくれるのではないか。そしてなにより、妹思いの純一君の話は聞けば聞くほどかわいそうで、この犯罪に至った事情を検事にわかってもらえれば大丈夫だろうと思ったのだ。

油断大敵

しかし、この見込みは本当に甘かった。さっそく面会した検事には、「暴力団組員と一緒にこのような犯罪を行っている以上、厳しい処分を考えざるをえない。また犯罪事実も、弁解録取時に共犯2人の供述が異なっており、どちらが主犯かはこれから捜査しないとわからない」とあっさり言われてしまった。そしてなによりショックだったのが、「すでにA氏の弁護人が被害者に組員数人を連れて接触し、示談を強要したため、被害者が非常に怒っており、示談はまず無

理だと思う」と告げられたことであつた。私は検事に対し、決して押しかけていったりしないので被害者の連絡先を教えてくださいと頼んだ。検事もA氏の弁護人が被害者にいわば二次被害を与えてしまったことに心を痛めていた様子で、「わかりました。できるだけの説得はしてみましよう」と言ってくれた。

私は、自分の甘い考えを心から反省し、事案を冷静な目で考え直した。罪名こそ器物損壊だが、事案の性質は恐喝未遂といってよい。それに、A氏は純一君が主犯であると言い張り、自分の刑を軽くするためあらゆる努力をしてくるだろう。またA氏とのこれまでのつきあいを警察に追及されれば、純一君が暴力団組員だと思われる可能性すらある。

しかし、絶対に公判請求させるわけにはいかない。このままでは、純一君は教職の単位が取れずに、教師になる夢が潰えてしまう。そこで私は、示談をすること、不利な調書をとられないことを軸に、弁護活動をしていくことにした。

ところが、結論を先取りしてしまうと、検事の説得にもかかわらず、被害者の怒りはとけず、ついに示談をとることはおろか住所も教えてもらえなかった。純一君のお詫びの手紙を検事を通して受け取ることも拒否された。このことが最後まで不安を引きずる原因となったことはいうまでもない。

留置系の正義感

私が示談のことで頭を悩ませている間にも、純一君には連日取調べが行われていたので、不利な調書をとられないための対策も講じなければならない。私は純一君に対し、「とにかく言っていないこと、やっていないことを認めてはいけません。取調べ内容はきちんとメモにして残してね」とアドバイスし、こまめに接見に行くことを心がけた。

しかし、純一君の取調べにあたるのは、日頃、暴力団事件捜査を担当している刑事であり、20歳の純一君が抵抗できる相手ではなかった。刑事たちもさすがに純一君が主導権を握っていたとは思わなかったようで、その意味では不利な調書をとられたわけではなかった。しかし、純一君が最もこだわっていた、被害者が妹にひどいことをしたのでせめて治療費くらいは払ってほしかったという動機部分が、刑事のス

トリーとは合わず、まったく調書にとつてもらえない。金銭目当てではないという気持ちがわかってもらえないことが、純一君には悔しい。純一君が抵抗すると机を叩いて怒鳴られる。取調べは、行き帰りの車の中や食事中、トイレの際にも続いた。

当然、純一君は私に、接見のときはもちろん手紙も駆使して取調べに耐えられないという強いSOSを発信してきたので、私は、検事に猛抗議した。が、机を叩くのをやめた程度で、言葉の暴力はおさまらなかった。

そんなとき、思わぬ味方が登場した。純一君が勾留されているB署の留置係の面々である。純一君は、大学を欠席することによる勉強の遅れを大変気にして、勉強道具を代用監獄に持ち込んでせっせと勉強していた。ところが取調べのあった日には、純一君は憔悴し、帰ってきて勉強をする気力すらない。心配した留置係は、純一君から事情を聞き出し、取調べを担当しているC署の刑事たちにわざわざ電話をかけ、抗議したのだ。それ以来、取調べ自体がなくなった。弁護人としては、自分の抗議でおさまらなかった取調べが、留置係によっておさまったことを微妙な気分で見守めたが、取調べがなくなることはよいことなので、純一君と一緒に喜んだ。

なお、余談だが、私が登録後半年の新人弁護士であることは、留置係にはもちろん純一君の同室の人にも知れ渡っていたらしい。ある日の接見で、純一君が、同室のヤクザの人から預かっているということで見せてくれた手紙には、「先生はまだ弁護士になりたてですから、分からないことだらけだと思いますが、分からないことは先輩の弁護士にきちんと聞いて、純一君を助けてあげてください。先生を信頼している純一君を惑わすようなことは絶対しないでください」等と書いてあり、純一君を思う気持ちをありがたく受け取りつつも、私も毎日、先輩弁護士をつかまえてはいろいろと質問しているんだけどなあ、と複雑な気持ちで帰宅した。

救世主登場！

さて、検事の厳しい意見が、純一君が暴力団組員と限りなく近い存在であるという認識に基づいていることが明白である以上、純一君が暴力団組員類似ど

ころか、むしろ、A氏に脅迫され仕方なく今回の犯行を手伝ってしまった被害者であるということを検事に立証する必要があった。

私は、そのために、まず、純一君の両親に連絡をとり、純一君の日頃の生活ぶりを聴取し、今後両親に純一君を監視し、二度とA氏とつきあわないように見守ってもらえないか要請することにした。ところが、すでに純一君から聞いていたとおり、父親はひどいアル中で、打合せの際にも酒臭い息を吐き、「先生、なるようにしかならんのでしょうか。私も服役していたことありますから」と空笑いをするような人物であった。母親も、まだ純一君が幼い頃に父親と離婚して以来、ほとんど純一君と連絡をとっていなかったため、純一君の日頃の生活などまったく知らないうえに、非常にヒステリックでまともな会話が成り立たない人だった。

5月27日、あまりにも両親があてにならないことにつながりしていた私に、1本の電話がかかってきた。電話の主は、「突然お電話してすみません。私は〇〇高校の教師の本田(仮名)と申します。清水純一が警察に捕まっており、その弁護を先生が担当されていると純一の友人経由で聞きました。私は、彼の高校時代の担任です。私に何かできることはありませんか」と言うではないか。私は、そのとき何にでもすがりたい心境であったため、さっそく打合せの約束をした。

5月29日、学校が休みの土曜日の昼下がり、私の事務所に現れた本田先生に対して、事情を説明し、純一君が暴力団組員と近い存在であると疑われているゆえに厳しい処分が予定されているので、本田先生には純一君が真面目な苦学生であり暴力団とはまったく関係がないことを立証するためのお手伝いをさせていただきたいと依頼した。本田先生は、私の話をゆっくりとうなずきながら聞いておられたが、「純一の話を検事さんはちゃんと聞いておられるのでしょうか。崩壊しきった家庭の中で、教師になりたいという夢を持って、学費を稼ぎながら一生懸命勉強している純一の訴えがなぜわかってもらえないのでしょうか。私は純一のような子にこそ教師になってほしいと願ってきたのに」と目を潤ませていた。私は、3年も前に卒業した生徒のために、休みを潰して駆けつけてくる本田先生の熱意に心打たれた。そして、先生の思いは先生の言葉で表現したほうがよいと考え、

本田先生の供述調書を作るという考えを変えて、「先生の今おっしゃってくださったお気持ちをそのまま嘆願書の形にして私宛てに郵送していただけないか。長さはいくらでもかまいません。署名してくださる先生ができるだけ多いほうがありがたいです」とお願いし、その日の打合せは終了した。

そして、打合せの日から3日後の6月1日、純一君の高校時代の担任の先生5人の署名押印を連ねた「本校卒業生・清水純一に関する要望書」と題する文書が私の手元に届いた。A4の紙2枚にびっしりとワープロ打ちされた要望書には、純一君の父親が食事を用意しなかったため、純一君は何度も栄養失調で倒れたこと、純一君は生活を乱すことなく勉強を続け、教師になりたいという夢を持つようになったこと、父親の縁で暴力団組員との関係が一方的に存在し妹の体を脅しの材料にされたことがあったが、純一君は悪事に手を染めることなく時には対決して切り抜けていたこと、高校の旧担任は全員、純一君は暴力団の構成員ではなく、純一君本人には無関係な要因で迷惑をかけられているにすぎないと断言できることが切々と述べられていた。要望書の最後は、「念願の大学卒業まであと1年余りです。ああした、恵まれなかった境遇の兄妹に寄生し、利用しようとする『大人』もいるでしょう。しかし、幾多の試練に耐え、立派に社会の構成員になろうとしている清水純一の人生を、そんな『大人』に妨害させたくはありません。できる限り早期に清水純一を学生生活に復帰させ、目標の実現に向かわせていただきたいと要望します」と結ばれていた。

私は、この要望書に漲る迫力と本田先生をはじめとする5人の先生方の純一君に対する限らない愛情に敬服した。そして、この要望書を検事に読んでもらえれば、純一君が暴力団組員などではないことがわかってももらえるだろうと意気込んだ。さっそく検事に電話し、「大事な証拠を持っていくのでお会いしたい」と言うと、頻繁に電話をかけてくる私に困惑したのか、明らかに面倒くさそうな様子で、「先生がわざわざおいでにならなくても事務員さんに持ってきていただければ結構ですよ」と言ったが、私は「いや、きちんと証拠の意味をご説明したいのです」と食い下がり、次の日の朝の面会約束をとりつけた。

そして、6月2日の朝、純一君の大学の成績表や、

来秋、純一君には教育実習を受ける予定が決まっていることを示す書証を提出するとともに、検事に熟を込めてこの「要望書」がどういう経緯で作成されたものかを説明し、「ぜひ熟読いただきたい」と述べた。検事はその場では要望書に目を通すことなく、「後で読んでおきます」とつれない対応だった。私は、少しがっかりしつつも、少し光が見えた気がして嬉しくなった。

「教師」に懸ける想い

帰りに、要望書を純一君に見せるためにB署に向かった。純一君は、アクリル板に押しつけた要望書のコピーを一心に読んだ後、黙って下を向いていた。しばらくして顔を上げた純一君は、「一生懸命に生きてきてよかった。これがある限り、僕は生きていきます」と静かに言った。私は、胸が一杯になりながらも、何か言葉を継ごうと思い、「どうして教師になりたいと思ったの?」と聞いた。純一君は「僕にとって、学校が家庭で、先生が親代わりだったからです」と即答した。純一君にとって教師という夢がどんなに重くかけがえのないものであるかがわかり、絶句していた私に対して、純一君は、続けて、「先生はどうして弁護士になりたいと思ったんですか?」と聞いてきた。私には、純一君が教師という職業に懸ける想いに対抗できるほどの動機がない。それでも、どうして弁護士になりたいと思ったのか、私なりの想いを純一君に伝えたいと思い、真剣に考えた。結局、「悲しいこと、つらいことに苦しんでいる人が少しでも幸せになれることに自分の力を使いたいと思ったから。純一君もそういう気持ちで弁護しているつもりだよ」と言った。

帰り道は泣けて仕方がなかった。純一君が教師を目指した理由が「親代わり」の学校の先生方にあり、その学校の先生が純一君を助けるために要望書を書いてくれ、結果として刑事事件の被疑者として留置されているというどん底の状態の純一君に生きる力を与えたという一連の出来事が、奇跡のように思えたのだ。そして、純一君を1日も早く外に出してあげたいと切実に思った。

「要望書」がどれくらいの威力を発揮したかわからないが、それからの取調べにおいて、検事は純一君に「なぜA氏につきまとわれたとき、学校の先生に相

談しなかったのか」などと聞いてきたということだった。検事の心にもあの「要望書」に込められた想いが響いたのかと嬉しく感じた。

それからいろいろなことがあって、とてもこの誌面では書き切れないが、とにかく思いつく限りのことをいろいろやった。しかし、なにしろ示談ができていない。検事の心証もよくわからない。最後まで不安だった私に「20万円の罰金予定で、明日釈放です」という検事からの連絡が届いたのが満期の前日だった。残念ながらその日は接見に行く暇がなく、留置係に電話し、純一君に伝えてもらった。B署の留置係は大喜びし、同室のヤクザは泣いていたという。

一番最初の「ありがとう」

そして、勾留満期の6月8日、私は、純一君が事務所に来ていることを知らされ、びっくりして純一君が待つ相談室に入った。純一君は、「先生に一番最初のありがとうを言いたかったので来ました。ありがとうございます」と言った。純一君は、私が差し入れた名刺に書いてある事務所の住所を頼りに、場所を探しあて、釈放されたその足で私に会いに来てくれたのだ。こみ上げてくる涙を抑えつつ、「よかったね」と私が差し出した手を純一君は両手で強く握ってくれた。その瞬間、今握手ができるのは、アクリル板がないからだということに気づき、こらえきれずに大泣きしてしまった。依頼者の身柄が解放される喜びを文字どおり、肌で感じた一瞬だった。その後、純一君の生の「ありがとう」を聞いてもらうべく、相談室から、本田先生をはじめ、あちこちに電話した。

その後の活動

感激したのもつかの間、この事件はそれからが長かった。まず、純一君の家に置かれていたA氏の住民票の職権削除の手续をとり、A氏に作らされていたヤミ金用口座を銀行に事情を話して解約しにいった。また、A氏が、純一君がA氏に不利な供述をしたことに激怒し、仲間の暴力団組員を使って純一君の家に連日押しかけてきたり、電報を打ってきたりしたため、対策を練る必要があった。私は、まだC署にいるA氏に警告の内容証明郵便を送った後、C署

の暴力団対策係の刑事に面会して事情を説明した。刑事は、A氏に口頭で注意することを約束し、A氏が所属する組にも電話をかけてくれ、純一君に対するA氏からの攻撃はおさまった。さらに、A氏は公判で否認すると言い出し、純一君の調書が不同意になりそうだったため、証人の申請があった場合の対策（遮蔽措置をとるための疎明の準備や検事との打合せ）にも追われた。結局、A氏は公判で純一君の調書を不同意にしないことになり、純一君の出廷は免れた。そして2004年9月、A氏の実刑が確定し、すべてが終わった。

さいごに

現在、純一君は元気に大学に通い、教師になる夢に向かって毎日頑張っている。

振り返ると、この事件がよい結果で終わったのは、純一君がつらい環境の中でも、まるで泥の中で咲く蓮の花のように、一生懸命生きてきたためだと思う。その意味では、誰が弁護人であっても、同じ結果になったかもしれない。純一君は私に感謝してくれたが、むしろ、お礼を言いたいのは私のほうである。純一君の生き方は、私にもっと自分を高めていく努力をしな

ければならないと思わせてくれた。弁護士としても1人の人間としても、未熟すぎる私だが、純一君に対して、あの日、アクリル板越しに言ったとおり、さまざまなことで苦しんでいる人が、少しでも幸せになれる瞬間にひとつでも多く関わっていける力をつけたい。それが、今の私の夢である。

2015年7月追記

純一君はその後、数度の挑戦の末、初志を貫き、教員採用試験に合格し、都内の高校で社会科の教員として日々教壇に立っている。教師という職業に並々ならぬ思い入れがある純一君、生徒から熱烈な愛情を寄せられてしまったり、管理職と対立したりと、情熱があり余るゆえのトラブルに見舞われることもあるが、「生徒の笑顔が僕の一番の幸せです」と、まっすぐな眼差しは10年前のままだ。

純一君と接するたびに、アクリル板越しの「悲しいこと、つらいことに苦しんでいる人が少しでも幸せになれることに自分の力を使いたい」という自分の誓いを思い出し、私ももっと頑張ろうと思う。

純一君、ありがとう。そして、これからも幸せな日々を重ねていってください。（あしな・ゆき）